

平成25年度 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成26年3月14日（金）

午前10時30分から12時まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

【委員】（20名）

橋本俊顕、井崎ゆみ子、大谷博俊、奥田紀久子、磯部久子、島治伸、堀内宏美、
椎野栄、浦上光子（代理出席）、山口憲明、大西英治、石元康仁、山口洋、
高木雄二（代理出席）、新居清一（代理出席）、松下悦子、鳥海裕子、大木元繁、
金磯和美、桑原波枝

【事務局】

障がい福祉課、発達障がい者総合支援センター、教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

I 開会

II 挨拶

III 議事

（1）平成25年度発達障がい関連施策の状況について

（2）平成26年度発達障がい関連予算について

（3）その他

(事務局 議題1・議題2について説明)

【会長】どうもありがとうございました。それでは、ただ今ご説明いただきました内容につきましてご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

自閉症啓発デー、メンターの件について、何かございますか。

【委員】徳島ペアレント・メンター協会について、少し補足させていただきます。今年度、ペアレント・メンター協会が立ち上がりまして、ハナミズキさんの御指導の下ではありますけれども小集団での相談会と、シルバー大学におきましての啓発活動という二本の大きな柱で活動して参りました。小集団での相談会と言いますのは、母親がこの相談会に来られるわけですが、私たちメンターの方も母親ですから、親の気持ちに直接共感する事ができる。その上で私たちはこうしてきたとか、こうしたら良かった、こうしてきて良かったよ、という生の声をお伝えする事ができたというのが非常に喜ばれました。

また、いろんな親の会が集まってこのペアレント・メンター協会ができているのですが、親の会であれば、入会しないとなかなか相談が出来ないという事だったりするのですが、今回はハナミズキさんが窓口になってくださったこともあって、気軽に、家族にも言えない方とか周りの親戚にも言えないという方が相談に来て下さったり、非常に困っておられた方が自分の身元の詳細を明かさずに相談に来ることができたりして、良かったなと思っています。

子育てに大変な時って、目の前のことしか見えなくて、この先どうなるんだろうかという事に不安を覚えることが非常に多いんですね。その時に先輩の親たちが、今、自分の子供たちはこうだと、その子どもが就労しているかどうかは関係なく、今、家族で幸せに暮らしているんだとか、昔は大変だったけど今子どもの見方はこう変わってきたんだとお伝えする事ができたと思います。それによって子育てにいっぱいいっぱいのお母さん方が少し安心されたり、余裕をもたれたのではないのかなと思っています。一年やってきて、メンターの役割って結構大事なものだなと思っています。

また、シルバー大学におきましては、受講者のみなさんは結構、発達障がいという名前をご存知で、徳島市で160人くらいの会場で実施した時は、ほとんどの方が『発達障がいということばを知っています』と手を挙げて下さいました。ただ、どういう子どもたちかというのはご存じなかったようで、子どもがスーパーで泣き叫んだ時の経験など、いろいろな思い出話を親の思いとして伝えた時に、そういう子どもたちが「実はそばにおった。」とか「わがままとっていた。」とか「身内に実は同じような発達障がいの子がいて、我がままだと思っていた。」とか、「躰ができていないとっていた。」とか、「今回、親の思いを聞いて、かなり見方が変わりました。」というご意見を多数寄せて下さいました。そして、ほとんどの方が、「これから出来る限りの応援をしていきたい。」とか、「何かあったら声を掛けて欲しい。」というように、好意的な感想をくださいました。全く発達障

がい御存じない方の前で、親の思いを伝える場を与えていただけたことは、大きな意味があったと思いました。

まだ一年しか活動していませんがこういう機会を与えて下さったハナミズキさんに感謝を申し上げるとともに、またこの活動を皆様のご協力を得て続けていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【会長】ありがとうございました。他にどなたかご意見ございませんでしょうか。

【委員】今、ペアレント・メンターのお話をしていただいた中であった、「親の会」というのが県内にはいくつかあるということですが、どれくらいあるのですか。

【委員】親の会ですけれども、大きな会といいますか、ペアレント・メンター協会に所属しているのは、6団体です。ペアレント・メンター協会は、主には、親の会の活動をされている方が集まっています。小さな親の会は他にもあると思います。

【会長】他にございませんでしょうか。

【委員】啓発デーの事もお伝えさせて下さい。4月2日のイベントなのですが、6時半から徳島駅前で、世界自閉症啓発デーのリーフレットを配布しまして、配布後、そごうの2階広場にて、ブルーライトの点灯式を行います。支援者の方、学校の先生、それからもちろん保護者の方、療育機関の先生方皆さんに声を掛けさせていただいています。年に1回ですけれども、「1年頑張っていこう。」という意味で、皆さんに集まっていただけるよう、声を掛けさせていただいています。ささやかですけれども懇親会を準備しておりますので、もしご参加いただける方がいらっしゃいましたら、是非ご連絡いただけたらありがたいです。よろしくをお願いします。

【会長】ありがとうございます。発達障がい関連で、みなと学園の第1期生が、来年の4月に卒業するという事で、就労の問題というのは徳島県においても非常に大きな問題でございますが、就労支援の取り組みについて障害者職業センターの方から何かご発言ございますでしょうか。

【委員】3点程、取り組みや実績状況と、今年度における徳島障害者職業センターの発達障がいのある方の利用状況について説明を申し上げます。

当センターは全ての障がいのある方を支援の対象とさせていただき、2月末現在までの利用状況は計398名。その内、発達障がいと診断されていらっしゃる方は58名で、全利用者の中の15%の方にあたります。ただ、たとえば療育手帳を持っていらっしゃる方、あるいは精神保健福祉手帳を持っていて、医師の診断書では鬱という風な診断のある方の中で、その後の相談を重ねていく上で診断が変化して、発達障がいという診断に変わっていった方も相当数いらっしゃって、印象的には、相談を継続されている方々の中の4分の1ぐらいの方々が発達障がいの特性を持っていらっしゃる方、あるいはその特性によって就労上の課題がある方々ではないかなと認識しております。

今年度は特に、ハナミズキからの依頼がかなり増えてきていまして、ハナミズキで自己に関する理解を深められて、その上で当センターの支援のプログラム利用を受けられる

という方々が増えてきている事が傾向として見られます。

また、一般の高校や大学に在籍されていらっしゃる生徒さんの利用についても、ご本人ご家族、それから教職員の方々からの依頼で、例えば、なかなか履修が難しく途中で退学されて、「就職の道に進んでいきたい。」といったことに対するサポートのニーズも、かなり増えてきているのではないかなと感じております。

そういった方々に対してセンターの中でまず、準備支援を高めるプログラムとして準備支援を実施させていただいております。配布資料の中で、発達障がいがある方へのサービスという案内を入れさせていただいております。このプログラムは、今年度から、特に発達障がいのある方々に特化した形で実施させていただいております。それ以外にも、精神障がいのある方や、知的障がいがある方々も利用は可能ですが、発達障がいの方々に特化したプログラムを独立させて実施させていただいたり、他の障がいのある方々とプログラムを一緒に受けていただいたりする中で、最長3か月間利用いただいているプログラムでございます。今年度は、19名の方のご利用をいただきました。その内、13名の方が就職されていらっしゃいます。

プログラムの内容ですが、作業支援や、技能体得講座としてソーシャルスキルのトレーニング、対人技能として職場の中で問題が発生した時に解決する技能を身につけるためのプログラム、ストレス対処技能等があります。また、その方の課題に合わせてカリキュラムを個別に立てさせていただいて支援をさせていただくこともあります。このプログラムを利用いただいた後に職場の中でのジョブコーチ支援へと連続させて、職場への定着に変えるというサポートをさせていただいております。

これまでどのような企業や職種に就職されていらっしゃるのかというところなのですが、まず企業ですね、産業別に見ていくと、スーパーなどの小売業、それから情報通信、IT関連のところでのデータ入力、それから医療、保健、福祉、介護労働ですね。それと製造現場などが主に雇っていただいた企業の状況でございます。

その中で、例えば店舗での商品の品出しの整理であるとか、社員食堂の中の厨房での調理補助、それから事務ですね、一般の企業の事務部門の中でのデータ入力や帳簿整理、それと一部の自治体の中で公務の事務補助として雇っていただいている事例もございます。

この発達障がいのプログラムについては、来年度も、ハナミズキとの連携をさせていただきながら内容の充実を図っていきたいと考えております。

以上、今年度の取り組みについてご説明させていただきました。

【会長】 どうもありがとうございました。

ただ今お話しいただいた中で、高校とか大学からの相談も増えておられるという事でしたが、就職に関連しておられる、高校の先生いかがでしょうか。

【委員】 本校におきましては、今回教育委員会における政策について、ほとんどのものにおいて支援をいただき、子どもたちの就労に努力をして参りました。しかし、お世話になった子どもたちの就労はうまくはいきませんでした。

その現実を見ました時に、このような様々な事業を高校で実施しますが、いろいろな事業の中で、早期発見体制支援事業の充実というのが一番大事なのではないのかなということを実感しております。

知的な部分でも、小学校の3・4年生ぐらいで様々な障がいをお持ちの生徒さんというのは学習にもついていけなくなるわけですので、小学校の3・4年生ぐらいまでに発達障がいのある生徒さんに支援が特に必要かなあと。そして、保護者の人が小学校3・4年生ぐらいまでに、対応の仕方など、さまざまな支援を受けながら、育てていただくと子どもたちの障がいの度合いというのは、改善するのではないかと。私もそこは見えていませんので解りませんが、今年の卒業していった高校3年生を見てみると、やはり、小学校の6年間、中学校の3年間、計9年間の間に支援をきっちり受けていれば就労に結び付いたのではないのかなというような気がいたします。教育委員会と発達障がい者総合支援センターの様々な事業については本当に感謝をしております。それを引き続きまして26年度も実施していただける、また、26年度におきましてはそれがより発達したような形で、ハナミズキ西部サテライト整備事業ということでやっていただけるというのも非常にありがたいと思っております。

ただ、やはり発達障がい児早期発見体制支援事業というところで、不勉強な高校の側からではございますけれども、3歳児健診とか5歳児健診の時に市町村におきましてお医者さんの診断などができて、小さいうちからの支援ができれば就労に結び付く生徒さんの数が増えてくるのではないのかなと思います。高校といたしましては、今年度卒業する段階で就労に結び付かなかったので、今後どういう風な形で就労に結び付けていくかという事については卒業いたしましてからも親御さんと連絡を取り合いたいという風に思っております。今お話し下さいました障害者職業センターさんとも連携を取りながらやっていけたらと思っております。高校といたしましては、ニートにならない子どもをつくるということで、そのために、早期の発見体制支援事業に期待をしたいな思っております。以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。関連しまして大学の方はいかがでしょうか。何か情報はございますか。

【委員】 私どものところは、大学全体としての取り組みとしましては、教職員の研修を全体にやってきました。あとは個別で発達障がいのある学生さんが増えているという事も踏まえまして各学科等での対応ということをしています。

場合によりましたら、勉強ができるからというだけで「小」で見逃され、「中」で見逃され、高校へ行き大学へも行ってしまう。この後、本当にそのまま就職できるかということ、就職してから困ったという子が出ているのも事実だと思います。早期からの対応をきちっとした形でやっていくべきではないのかなということは少々考えております。

もう一つは、勉強そのものについていけないとか、例えばテーマが決められているものはOKだけれども、自由に発想してやっていくときにはできなくなるというパターンの

学生さんもおられて、そういう場合にやっぱりうまく単位が取れないとか、それが資格に関わるようなものであれば、「その学科に入ったのだけれどもその専門の方にはいけない。」というようなことも起きてきています。それらも早い時期に自分の特性に気づかせて、かつ、周りからの支援がきちっとあればその子に応じた職業の方につないでいけるのではないかという風に思っている次第であります。一例なのですが。

【会長】 ありがとうございます。他に先生なにかありますか。

【委員】 大学全体としての事ではないのですけれども、全国的な流れで、大学のいわゆる退学者についても、大学の方で公表していく動きが出てくような事も、報道の中にもありました。

大学にとっては、対外的な面でいろんな意見があるかも知れませんが、今の大学に適応できない理由はさまざまで、経済的なことも含めて、発達障がいとは必ずしも関連はしない場合もあるかもしれませんが、退学者の数を計るということで、“ではなぜ退学に至ったのか”というあたりが少しずつ明らかになってきて、また対応の方策が進められて行くのではないかなと期待をしているところです。

情報とは関係なく1点、感想とご質問とを申し上げてもよろしいでしょうか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 この委員に任命いただきまして、何年かここへ参加をさせていただきその中で事業の説明を受けて参りまして、今年度・来年度を合わせてのご説明を伺いますと、従前までは、幼児から小学校、特別支援学校も含めての就学ということ、あるいは児童期、そこはかなりウエイトが大きかった。従前はですね。それが今般の資料あるいは次年度の事業計画を拝見しますと、思春期から後期中等教育というところまで幅広くというのでしょうか、かなり広がってきている、発達障がいのある方のライフステージの、支援の射程が広がっているようにというのが感じた感想の部分になります。

質問ということなんですけど、ここの資料の利用の障がい種別の部分ですね、職業センターさんの方からありました、利用者の15%が発達障がいの方だということで、未診断の方も58人いたということにも関連するんですが、ここの補足を頂ければと思うのですけれども。障がい種別で26年1月末までの、8ページになりますでしょうか、これは全センターの利用者の割合と考えてよろしいのでしょうか。それに比較しまして9ページは、16歳以上の方の割合という風に考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】 16歳以上でご本人が就職、就労を希望された方のデータでございます。

【委員】 この中で何がお尋ねしたいかという部分ですけど。要は児童期ですね。小さい人、あるいは在学中の方の未診断の率と、大人になってから相談に来られた方の未診断の率で違いがあるのかどうか。

つまり、診断が無いという事はやはりフォローがなかなか受けてられないということと考えられる。学校の中にいけば教員が気づく、あるいは周りの支援のある方が気づくという場合もあるかもしれないのですけれど、それ以降、大人になった方で未診断という

事になると、保護者以外の方が関わっておられる方、気づいていらっしゃる支援者がいるってことが、考えにくい場合もあるかと思ひまして。そういったところでの切り分けですね。

児童期の中で未診断の方、あるいは大きくなった学校を卒業後の方で、初めてセンターを利用された方で未診断の方がどれくらいいらっしゃるのかという事をちょっと区別して教えていただけると。

長い人生を考えますと、だんだんと支援が継続すれば、小さい時から大きくなるまで支援は繋がるという理屈も成り立っているかと思うんですけど、就職されている方やあるいは就職できず家庭におらざるを得ない方・支援の届かない方の把握は、未診断の大人の方、あるいは在学中の未診断の方というのを切り分けて考えていくところで分かってくるのではないかなと思ひましたのでご質問しました。

【事務局】 8ページ9ページで同じような障がい種別で実人数のデータが出てございます。その中で8ページの方については不明未診断が55%というデータ、これは全ての年齢層を含めて55%というものです。それに比べて9ページの方につきましては不明未診断という形では41.6%、年齢がほぼ20代30代の方がメインですのでそういった年齢層で考えますと、大人の方の方が不明未診断というのが少ないのかなという風には感じております。そこら辺のデータにつきましては、今年度の事業の中でデータベース化ということである程度過去に相談のあったような方についてのデータを打ち込んで数値化を図って、今後の取り組みに参考にしたいなという事で取り組んでおりますので、ちょっとお時間を頂けたら来年度あたりには出せる可能性があるかなと考えております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 高校の方で、就労に結び付かなかった子どもたちというのは未診断でございます。私の方から申し上げましたのは親御さんに、発達障がいではないですかという事が教員の立場からは、ストレートに申し上げにくいところがあるので、定期検診の時に専門家の方が言っていただくことで、保護者の方のお子さんに対する接し方だとかが変わってくるということでお話をさせていただきました。ですから、高校においては未診断の割合とか言う事は分かりませんが、本校におきましては分かっているのは2名ですね。240名おられて2名です。就労に結び付かなかったお子さんたちは3名です。その3名は未診断でございます。ご参考までに。

【会長】 どうもありがとうございます。先生、何かございますか。

【委員】 私は医療という事で医師会という立場で来ているのですが、大学に所属しておりますので、大学での現状ということで大学のことを少しお話しさせていただきます。先ほどもおっしゃっておられたように、教職員への発達障がいに関する理解の研修というのは実施しております。その他は、そういった特性が疑われる学生さんには、個別に支援するといった形です。

実際の所、すでに発達障がいと診断されていて、自分はこういう診断を持っていて、これまでこういう支援を受けてきたということをごちらにニーズとして求めて入学してくる方というのが、一昨年度ようやく1人2人と出てき始めたところで、ほとんどは大学に入ってから疑われるような状況、不適応とか留年とかといったことに直面してから診断されるっていう方がほとんどですので、実際は就労支援というところまでたどり着く学生さんは、まだかなり少なく、概ね就学支援というところにとどまっているのが現状です。大学の方も大学全体としての取り組みをしようという準備を始めたところでございます。以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

お話を伺っておりますと、やはり、小さい時に的確に診断されてない方で知的に遅れのない方が大学以降、ずんずん社会が複雑になるに従って適応が難しくなっているという現状を伺いましたが、そうしますとやはり早期に診断して早期に介入していくことの重要性が増々高まってくると思うんですが、そこらの事で家庭ではあんまり目立たない状態でも、集団の中でやはり色々な症状が出やすいという事もございますし、そういう事で、保育現場の方から何かお話がございますでしょうか。

【委員】 就学前教育の立場で、少しお話しさせていただきたいと思います。今、早期に、早期に、という言葉が横で聞きながら、私はいつ言わないといけないのかなとちょっとドキドキしておりました。

実は、公立の人間でございます。ちょっと自慢させてください。阿南市は、就学前教育は随分と早期から、昔でいう障がい児保育に取り組んでまいりました。その障がい児保育を始めた時点で、障がい加配の保育士を付けようという事で取り組んでまいりました。地元の保健師さんや、支援学校の巡回相談の先生も巻き込みまして、色々なスキルについてご指導いただいたりしております。

そして阿南市の場合は、特別支援保育担当のものが、2カ月に1回集まる研修会も含めた会を持っております。そして、色々な現場の悩み、たとえば、特別支援の必要な子どもさんの様子は、ものすごく幅が広がっております。一言に自閉症、広汎性発達障がいと申しましても本当に個別に10人おりましたら10通りのスキルが必要であると思うんです。

実はどこの園にしても今、正規の職員の数が非常に少なくなっております。そのため、臨時職員の研修の場というのが、非常に厳しくなっております。先ほどの県の方の企画で阿南市に来ていただいた研修会は本当にありがたいです。無料でこんな立派な研修会が受けられ、ありがたいです。例えば、私も県保育事業連合会の代表で来ているのですが、県保連の研修会等に臨時職員は参加する事ができません。そういう研修の場の少ない中で、保育所というのは研修費もほとんどありません。教育委員会の方はある程度の研修費というのはございますよね。その中でやりくりしながら、進めております。

1・6健診に続いて3歳児健診があります。そして、5歳児のチェックポイントは、就学時のIQ検査でございます。その中でずっと何らかのチェックがあったお子さんに関し

ては就学指導委員会、阿南市も3期に分けてやっております。それまでに、保護者に、『そういう症状があるという事は、もしかしたらこういう風な判定』というのを、できるだけ大学の先生とか保健センターの方からの指示書等を付けていただくという方向に進めております。私たち現場の人間は、ただ毎日子どもと一緒に生活する中で、もう本当に困り感、子どもが受けているストレスとかですね、常にひしひしと感じながら、どうやってこの子が園で楽しく過ごしていけるかなっていう風なことを考えています。

もう一つ、療育機関ですね、非常に少なく、言語、それから社会性のスキルを身に付けてもらうために、療育の方につなげていくには大きな困難がございます。そういうあたりの療育機関等も、今後増やしていただく必要があるのではないかなという事です。それで、療育手帳を申請するしないは保護者の方の意思でありますので、将来就職までに繋がっていくかどうかというのは私たちの範囲ではないかなという風に考えております。ただやはり、先ほどの先生もおっしゃってましたように1・6健診、3歳健診、5歳児というあたりの、現場の人間としたら本当に子どもの将来を左右するくらい大きな意味のある時期に、関わっているのかなという風にひしひしと感じながら保育している毎日です。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 どうもありがとうございました。まだまだご意見をお伺ひしたいのですが、時間も詰まっております。ただ今の委員の方々のご発言をまとめますと、やはり徳島県において発達障がい支援体制整備委員会の審議の内容もライフステージにのっとった広がりが出てきたという進展性はあるように思ひますが、この機会にさらにやはり早期診断、発見と、ご家族に認知していただくという事の操作が非常に大切だと思ひます。特に、知的な発達遅れのないお子さんの場合3歳ぐらいになりますと、何とか対応できる方が多くなりますので、そこで安心してしまふという事があります。やはりきちつとご家族にお伝えして継続的に見ていただくという事をしていくということが非常に大事かなと思ひます。その上で色んな教育的な対応を、勉強もやっぱり大事ですし、やはり読み書きそろばんの基本をきちつと教えていただくという事と、社会生活のルールやマナー、SSTのところを押さえていくという事も大事です。大学を出ても銀行でお金を下ろすのが分からなかったりする方が、本当に多いんです。そういうところから一つ一つ、小さい時から教育していくという事が非常に大事ですし、就労も非常に大事ですが、就労されてもその後の維持するために、やはり相当サポートしていかないとちょっとしたことで辞めてしまつたり、職を変えてしまつたりするので、この就労を維持する支援をこまめにしていく事が非常に大事かなと思ひます。以上のような全体のご意見をいただいたように思ひます。またこれから徳島県におきましてもそういう所のことを是非政策の方に反映していただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今日用意しました議題については以上でございます。今日の議事録の公開につきましては、会長に一任して頂いてということでお願ひしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、すべての議題を終了した事とさせていただきます。誠に
協力ありがとうございました。